

**【協議事項】**

No.10 常任委員会における飲料水の持ち込みについて	提出会派
	ハートフル北九州

**【提案趣旨】**

現在、予算・決算特別委員会においては飲料水の持ち込みが可能だが、常任委員会においてはそれが認められていない。常任委員会においても長時間審議を行う委員会もあり、水分を補給したい場合もある。ついては、常任委員会においても飲料水の持ち込みを可能にしてはどうか。

**【案】**

常任委員会及び特別委員会への飲料水の持ち込みについて、以下の条件で認める。

持ち込みの条件

- ①お茶又は水に限る。
- ②空いたボトルの後片付けは各委員が行う。
- ③執行部にも持ち込みを認める。